

## 『ふるさと住民登録制度に係る宮城県説明会』 の開催について

関係人口を可視化する新たな取組として、総務省は「ふるさと住民登録制度」を令和8年度中に創設することとしています。

本県では、本制度のモデル事業に採択されたことを受け、モデル事業の概要のほか、国・県における現在の関係人口施策や先行事例の共有を通じて、機運醸成を図ることを目的に、ふるさと住民登録制度に係る宮城県説明会を開催します。

報道機関の皆さまにおかれましては、ぜひ取材してくださるようお願いいたします。

- 日時 令和8年6月12日（金曜日）  
午後1時15分から午後3時30分まで
- 場所 仙台商工会議所 7階大会議室  
仙台市青葉区本町二丁目16番12号
- 出席者 総務省、株式会社カヤック（総務省からのモデル事業委託業者）、  
一般社団法人フィッシャーマンジャパン（宮城県モデル事業伴走パートナー）、  
東日本旅客鉄道株式会社（宮城県モデル事業連携事業者）、市町村、県
- 次第  
(1) 開会・挨拶  
(2) 総務省からの説明：制度/モデル事業概要及び進捗と今後の説明  
(3) 宮城県・東日本旅客鉄道株式会社からの説明：宮城県における取組内容の説明  
(4) 有識者による対談  
(5) 先行事例紹介：関係人口に関する取り組みの紹介  
(6) 質疑応答  
(7) 閉会・挨拶
- その他
  - ・次第各項目の内容、予定時間は変更になることがありますので、予めご了承ください。
  - ・説明会の内容は、総務省において全国の自治体向けに同時配信されます。
  - ・閉会后、30分程度取材対応の時間を設けます。

※「ふるさと住民登録制度」とは

- ・関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる制度として創設されるもの。
- ・具体的には、個々人が関心のある自治体を登録することで、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みが想定されており、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを総務省において構築。